

平成 22 年 5 月 31 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2009

課題番号：18520573

研究課題名（和文）「9・10世紀の東フランク・“ドイツ”王国における政治構造と
エトノス生成」研究課題名（英文） Eastern Frankish and „German“ Kingdoms in the 9th and 10th Century.
Its Political Structure and Ethnogenesis.

研究代表者

三佐川 亮宏 (MISAGAWA AKIHIRO)

東海大学・文学部・教授

研究者番号：20239213

研究成果の概要（和文）：

東フランク・“ドイツ”王国を構成する4つの主要な大集団（フランク人、ザクセン人、バイエルン人、シュヴァーベン人。史料では通常 *gens* と総称される）は、旧来の通説によって“ドイツ人”なる民族の下位集団である“部族”として理解されてきた。しかし、こうした19世紀に構築された概念装置とその背後に潜む大前提——「国家」に対する「民族」の先行・規定性——は、修正を要する。古代末期・中世初期の「エトノス生成論」（ヴェンスクス）のモデルを、ヴェルナーの「諸分国構造論」と統合するならば、次の見取り図が描ける。民族移動から土地占取を経て国家形成へと向かう経過において、新たに形成されたポリエスニックな政治的団体としての *gentes* の多くは、その後、カロリング大帝国の支配下に編入された。それは、帝国の行政上の単位としての「分国」を枠組みする政治的な「再ゲンス化」のプロセスを通じて、さらに大きく変質を遂げ、このうち東フランク王国を構成する複数の *gentes* から「ドイツ人」が二次的に形成されていったのである。

研究成果の概要（英文）：

Eastern Frankish and „German“ Kingdoms in the 9th and 10th century consisted of mainly four peoples, Franks (*Franci*), Saxons (*Saxones*), Alemanns (*Alamanni*) and Bavarians (*Baiuvarii*), these are called in the historical sources as *gens / gentes* (pl.). These groups are long time situated as the underunit of the „German Peoples“, as „*Stamm / Stämme*“ under the „*deutsches Volk*“. But now, this conception and its theoretical assumption - priority of the ethnic peoples (*Volk*) to a political state - , which was at first time constructed in the 19th century, must be corrected as follows. It becomes possible, new perspectives of the political structure and ethnogenesis to analyze, in combination of Wenskus' ethnogenesis-theorie, which related the late Roman empire period or early medieval Europe, with Werner's Regna-structure-theorie for the Carolingian empire : A part of the newly established, political and polyethnic Germanic groups (*gentes*) are integrated to the Carolingian empire after ages of the migration of peoples and possession of the country. These had changed its character in the process of political „Regentilisierung“ within the governmental unit (*regna*) so fundamentally, that *gentes* could become a structural elements of a new „German Peoples“ as a historically secondary production

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,800,000	0	1,800,000
2007年度	800,000	240,000	1,040,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	3,600,000	540,000	4,140,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学、西洋史

キーワード：東フランク王国、ドイツ王国、エトノス生成、起源説話

1. 研究開始当初の背景

申研究代表者は「ドイツ史の始まり」を積年の研究課題としており、これまで主として概念史的観点からのアプローチを試みてきた。具体的には、8世紀末の史料に初出する *deutsch* という語の語法や概念の変化に反映された同時代人の自己理解を照射し、それを糸口に中世のドイツ人のアイデンティティの複雑な諸相を解明しようとする手法である。

本研究計画は、以上の概念史的観点からの成果を発展させつつ、政治・国制史および社会人類学の視点からのアプローチを目指したものである。上記の研究を遂行しながら痛感されたのは、広範な時代にわたり特定の概念を追跡することで、射程の広い観察が可能になるが、他方で「ドイツ」なる概念の出現以前の9・10世紀は、その「前史」として位置づけざるを得ないということであった。しかし、伝統的な政治・国制史は、まさにこの時期に「ドイツ史の始まり」を見出してきたのであった（特に、後述887年の事件、919年の王朝交替）。「ドイツ」概念の出現は、「ドイツ史の始まり」ではなく、それに先行する一つの歴史的プロセスの終結を意味するものとして理解されねばならない。そして、その解明のためには、当該時期について概念史とは異なる、ただし伝統的な視角の問題性を克服した、そうした新たな試みが必要となるであろう。

2. 研究の目的

本研究計画は、9～10世紀の東フランク・「ドイツ」王国における政治構造とエト

ノス生成の諸相の特質を、主として政治・国制史および社会人類学の視点から解明することを目指すものである。

現在のヨーロッパでは、目下進行中のEU統合や「グローバリゼーション」の展開に象徴されているように、19世紀以来長らく西欧諸国家を規定してきた「国民国家」という近代的国家原理の枠組みに代わる新たな価値基準が模索されている。こうした現実政治の大きな変化は、「国民国家」そのものを研究対象とする近代史においてはもちろん、通説的には「国民」がなお未生であったとされる前近代、つまり中世史の分野においても新たな歴史像の構築を促すファクターとして影響を及ぼし始めている。

その表現の一つは、政治・社会・文化・宗教において一体視された「ヨーロッパ」、具体的には「中世キリスト教世界」もしくは「ローマ帝国」という普遍的形象へ再評価の動きである。J・ルゴフやM・ミッテラウアーによる「ヨーロッパ論」は、こうした動向に対する中世史学者の敏感な反応と見なされよう。将来のあるべきヨーロッパ像を過去の歴史の中に探求する試みは、専門の研究者に限らず、一般の知識人の間にも見受けられる。そうした関心の高まりは、「西ローマ帝国」の復興によって「ヨーロッパ」の基礎を作り上げたとされるカール大帝に関する展示会の盛況や、相次ぐ伝記的著作の公刊から窺い知ることができる。

もう一つの潮流は、これとは対照的に、「フランス人」や「ドイツ人」といった「国民」なるもののアイデンティティの内実や、ロー

マ=キリスト教的普遍主義と並存してしていた地域主義、文化的多元主義を改めて歴史的に見直そうとする動きである（例えば、「イギリス」は、イングランドが他のケルト系地域を併合した複合国家であると同時に、様々な民族的・文化的要素が重なり合った重層的な多元的国家であり、旧来の先進的な中央集権的国家というモデルをもってしては、その多彩な側面を十分には把握できない）。こうした問題の中には、最終的に一個の「国民」を構成しえなかったマイナリティグループや、近代国家とは異なる前近代に特徴的なトランスナショナルな政治的統合形態（例えば、中世後期・近世の西ヨーロッパを南北に貫く都市ベルト地帯等）への関心の高まりも含まれる。

本研究計画が取り上げるドイツは、この二つの視点が交錯する極めて興味深い事例であると考えられる。東フランク・"ドイツ"王国オットー1世（大帝）の962年の皇帝戴冠は、ローマ=キリスト教的な普遍的権威としてのローマ帝国、およびカール大帝以来のフランク的伝統への接合を意味する画期的事件であった。他方、この「皇帝権」という理念は、近年の研究成果によれば、東フランク王国を構成する4つの主要な大集団（フランク人、ザクセン人、バイエルン人、シュヴァーベン人）が"ドイツ人"なる大民族を形成するに際して、旧来の通説とは逆に、遠心的にはではなくむしろ統合的に作用したとされる。

本研究計画が主たる対象とした時期は、9世紀～10世紀、すなわち、フランク=カロリング帝国の動揺・崩壊期からポスト・カロリング期における東フランク・"ドイツ"王国の成立期にかけてである。帝国・皇帝権、王国・王権、分国という政治的空間・制度・理念の複合的・重層的構造の中で、各レヴェ

ルにおけるエトノス生成は、いかに進行し、あるいは阻害されたのか。本研究計画を貫く問題意識は、今日統合へと向かいつつあるヨーロッパの多様性を、19世紀的な国民国家のパラダイムとは異なる視座から理解する確かな手掛かりを与えてくれるはずである

3. 研究の方法

I. 4年間の研究期間においては、主として次の4点に重点が置かれた。

①関連史料箇所の調査・収集。当該期の東フランク・"ドイツ"王国における政治構造やエトノス生成を考察するための史料は、主として編年誌、年代記、伝記等の「叙述史料」、国王証書、私証書、立法、教会会議録等の「規範史料」に大別される。王権と直接・間接に関わる史料の大半は、中世ドイツ史の史料集成「モヌメンタ」の各部門の中に収録されている。調査・収集の対象となる史料術語としては、政治空間たる *regnum / regna, ducatus, patria*、各種の官職呼称 (*rex, dux, marchio*)、あるいは民族的・地理的術語 (*Franci / Francia, Saxones / Saxonia, Baiuvarii / Baiuvaria, Alamanni / Alammania*) 等がその対象となる。

②特に重要と目される史料箇所についての詳細な検討。研究計画全体については *Mitteilungen des Instituts für Österreichische Geschichtsforschung* 108, 2000, S.31-116 に収録された、第41回ドイツ歴史家大会（1996年）の部会報告が方向指示的研究となる。B・シュナイトミュラーの基調報告とH・W・ゲッツによる史料分析の統計的処理の試みは、ザクセン、シュヴァーベンに関する事例報告（ベツヒャー、ツォッツ）ともども、本研究全体のベースになる。

主たる重要史料は、国王証書（特に王権の自己理解を示す「称号」）の他、次の叙述史

料である。『フルダ編年誌』、プリュムのレギノ『年代記』、『ザルツブルク大編年誌』、コルヴァイのヴィドゥキント『ザクセン史』、『王妃マティルダ伝旧編』、アーダルベルト『レーギノ年代記続編』、クレモナ司教リーウトブランド『報復の書』、タンクマル『ヒルデスハイム司教ベルンヴァルド伝』等である。

③史料解釈上の方法論の確立。

1) 上記の事例に象徴的に現れているように、史料解釈に際して研究者は、「二重の理論形成」(J・フリート)に伴う歴史認識の障壁があることを常に了解していなければならない。一つは、中世初期の同時代人の、もう一つは研究者自身の主観的認識に伴う理論形成である。フリートが、ハインリヒ1世の国王推戴に関する関連史料に加えたケーススタディによれば、中世の歴史叙述者の思考を規定していたのは、「過去に何があったのか？」ではなく、「過去はいかにあるべきか？」、という観点であった。歴史叙述者が書き留めたのは、あくまでも、彼らの生きる“現在”の解釈範型から主観的に想起され、彼らの望む理想的歴史像へと再構築された過去の姿だったのである。これと同じ問題は、「国民国家」というパラダイムから「中世ドイツ皇帝時代」を賛美した19世紀以来の中世史研究にも妥当する。あるいはまた、M・ベッヒャーの研究(1996年)によれば、一叙述史料がある貴族に「*dux Saxonum* ザクセン人の大公」と付記していたとしても、当該人物を直ちにザクセン人出身の“部族大公”と同定することはできない。「ザクセン人を治める(例えばフランク人の)大公」と読むことも可能であり、事実、リウドルフィンガー家は、本来フランク人の出自であり、王権からザクセン大公位を付与されたことで初めて“ザクセン化”したとの見解も提

起されている。「*Franci* フランク人」概念の多義性はもとより、叙述史料と国王証書との間に確認される官職表記の齟齬など、史料解釈において克服すべき問題点は多々ある。

フリートの主張は、史料解釈と主観性の問題のみならず、研究者自身のスタンスの相対化という困難な課題を提示しているが、逆に彼の問題提起は、研究の進展にとっては一つのチャンスと肯定的に捉えることもできる。中世初期に関して新史料の発見がもはやほとんど期待できない状況に鑑みるならば、周知の史料テキストを今一度新たな視点から読み直し、史料解釈上の既存の枠組みを再検討に付する可能性が開かれてくるからである。

2) 中世の諸民族を社会人類学のエトノス生成の方法論を援用しつつ分析しようとする試みは、1961年、R・ヴェンスクスの画期的研究によって初めてなされた。その方法論は、その後H・ヴォルフラムの指導するヴィーン学派によってより精緻化され、現在ではW・ポールによって継承されている。しかし、彼らが対象とする時期は民族移動期から中世初期であり、9世紀以降の時代にいかにそれを適用するかは、なお課題として残されている。

④ 19世紀以降のドイツ中世史学史研究の整理。上述のように、中世の“ドイツ”なる王国、民族、部族という主題は、その内容自体が“ナショナル”な刻印を帯びていることからして、他の研究分野にもまして、それを考察する者に対する時代拘束性が生じてくることになる。すなわち、彼らの研究対象は確かに過去の一時期ではあるものの、それに臨む問題意識、視点、あるいは方法論は、ある意味で個々の研究者が立つその時々々の状況を多かれ少なかれ反映した同時代史の一断面をなすものと言える。また、特に1

998年のフランクフルト歴史家大会以来、ナチズムと戦後ドイツ歴史学との関係、あるいは歴史家個人への関心が急速に高まりつつある。さらに、近年、ドイツ人研究者が「21世紀における中世史研究の現在性」を主題とする著書を相次いで刊行しているが、これも中世史研究の現代的意義とその境位を省察することの必要性の現れといえよう。こうした今日の歴史学が置かれている現状と課題を十分に踏まえたうえで、本研究計画の主題を、批判的かつ冷静に問う作業を進めていくことが不可欠となるであろう。

4. 研究成果

東フランク・“ドイツ”王国を構成する4つの主要な大集団、つまりフランク人、ザクセン人、バイエルン人、シュヴァーベン人は、史料では通常 *gens* として総称される。これらは旧来の通説によって民族移動期の“部族”の延長上に位置付けられ、なおかつ“ドイツ人”なる民族の下位集団である“部族 (Stamm)”として理解されてきた。すなわち、メロヴィング時代以来の「旧部族大公制 (ältere Stammesherzogtümer)」は、788年、カール大帝がバイエルン大公タシロ3世を罷免したことで王国の統治構造上は一応除去された。しかし、古ゲルマン時代に遡る“部族”の伝統は、カロリング期においても決して途絶えることなく水面下で存続していた。王権の弱体化と外敵の脅威という内外の危機的状況は、各々の“部族”の政治的結集を促し、一部の有力大貴族は、“部族”を統率・代表する政治的指導者、「大公 (*dux*)」として立ち現れるに至った。王権から自立して“部族”を基盤に独自の支配を樹立したとされる大公の支配領域が、19世紀以降の研究者によって「新部族大公領 (*jüngere Stammesherzogtümer*)」と呼ばれたのは、他ならぬ“部族”が長年の沈黙を破って歴史

の表舞台に再び登場した、という想定に発しているからである。しかし、こうした概念装置とその背後に潜む大前提——「国家」に対する「民族」の先行・規定性——は、次のように修正されねばならない。「全体的に見ると、部族なる概念は、今日ではかなり曖昧なものである。部族は、いかなるエスニックな統一体をも構成してはいない (ゲッツ)。ヴェンスクスが民族社会学の「エトノス生成 (Ethnogenese)」の理論を援用しつつ開拓した古代末期・中世初期の「エトノス生成論」のモデルによれば、移動期前後の *gens* には外在的要因、すなわち血統や身体的特徴といった所与の生物=遺伝学的属性は認められない。*gens* の成員相互を内的に凝集させる紐帯として決定的に重要なのは、血縁の共通性などではなく、最終的には、意識という主観的問題、特に「記憶」=「歴史意識」の問題に帰着する。「部族形成について問うことは、それ故究極的には精神史上の問題、つまり政治的観念の歴史の問題である」。その政治的観念の中で最も規定的なのは、共通の祖先に出自するという (フィクショナルな) 確信を基軸として結ばれた過去の歴史の共有関係である。「ある共同体がエトノスとして存在し始めるのは、自らに固有の歴史的・エトノスの伝統を生み出した時である。伝統形成 (Traditionsbildung) は、歴史的存在の前提である」。そして、かかる「伝統」、つまり歴史意識の形成は、国王を初めとする支配者層を主要な担い手——伝統核 (Traditionskern)——として培われ、その集団的自己意識の表現を最終的には独自の「起源説話 (*Origo*)」の創出に見出した。つまるところ、“部族”は、“自然”にではなく、可変性と重層性を併せもつ歴史的伝統集団として成立し、併合、吸引、同化といったダイナミックに変動する様々なプロセスに絶えず晒され続けた

のであり、この人間集団は、決して固定的・静態的な出自共同体ではなかったのである。

他方、ヴェルナーが、フランク大帝国全体を視野に収めつつ、東フランク王国の「新部族大公領」を西フランク=フランス王国の「領域諸侯領 (Principautés territoriales)」とパラレルな関係に位置付け、“特殊ドイツ的”と理解されてきたそのエトノスの性格を否認したことは、研究史上、旧来の常識を覆すまさに革命的な意義をもつものであった。彼が提唱したフランク大帝国の「諸分国構造論 (Regna-Struktur)」によれば、フランク全体王国は、編入された諸民族 (*gentes*) に対し「分国 (*regna*)」をあてがうことで国内統合を図り、結果的に分国を枠組みとして *gens* に新たな政治的形象を与え、独自のアイデンティティの醸成を促進することとなった。東西フランク王国における展開の相違は、王国統治に対する *gens* の参与 — 中でも最も重要なのは、国王選挙への参加 — の度合いの相違に起因するのであって、特殊“ドイツ”的とされた“部族”的基盤の有無によるのではない。東フランクの場合、上記4つの主要な *gentes* は、特に866/67年の分割により成立した3つの「分国」、すなわち「フランク=ザクセン」、「バイエルン」、「アレマニエン (=シュヴァーベン)」を枠組みに再編成され、10世紀のポスト=カロリング期になると独自の政治的集団として、王国の統治構造の変化をもたらす決定的要因として作用したのである。1220~34年頃にアイケ・フォン・レプゴウが綴った次の一節は、カロリング大帝国の「諸分国構造」の記憶が13世紀になっても決して忘却されてはいなかったことの証左である。「いずれのドイツの地方も宮中伯をもっている。[すなわち] ザクセン、バイエルン、フランケンおよびシュヴァーベン。これらはすべて王国

(*koningrike*) であった。その後、ローマ人が彼等を征服して以来、彼等は名を変えて大公 (*herzog*) と呼ばれたが・・・」(『ザクセン・シュピーゲル』ラント法、3・53・1)。

ヴェンスクスによって開拓された古代末期・中世初期の「エトノス生成論」のモデルを、ヴェルナーの「諸分国構造論」と統合するならば、おおよそ次のような見取り図が描ける。民族移動から土地占取を経て国家形成へと向かう経過において、新たに形成されたポリエスニックな政治的団体としての *gentes* の多くは、その後、カロリング大帝国の支配下に編入された。それは、帝国の行政上の単位としての「分国」を枠組みする政治的再編成作用、つまり「再ゲンス化」のプロセスを通じて、さらに大きく変質を遂げ、このうち東フランク王国を構成する複数の *gentes* から「ドイツ人」が二次的に形成されていったのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

①三佐川 亮宏「ナチズム期における中世史研究—「ドイツ史の始まり」をめぐる議論から」、『近現代史研究会報』、(査読無)、66、2009年、1-9頁。

②三佐川 亮宏「書評：小倉欣一『ドイツ中世都市の自由と平和—フランクフルトの歴史から』」、(査読無)、『西洋史学』232、2009年、69-71頁。

③三佐川 亮宏「歴史家たちのその後—ナチズム期の中世史研究」、(査読無)、『創文』506、2008年、19-22頁。

[学会発表] (計1件)

①三佐川 亮宏「ナチズム期における中世史研究—「ドイツ史の始まり」をめぐる議論から」、近現代史研究会第78回研究会、2007年12月15日、立正大学。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三佐川 亮宏 (MISAGAWA AKIHIRO)

東海大学・文学部・教授

研究者番号：20239213